

第17回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日 時 平成24年 7月17日(火) 午後3時30分から
- 2 場 所 桑名市役所 5階 中会議室
- 3 出席委員 学識経験者2名、自治会関係者2名、民生委員児童委員1名
私立幼稚園2名、私立保育園3名
公立幼稚園2名、公立保育所1名、公立小学校1名
保健福祉部長、教育部長
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 教育総務課長、社会福祉事務所長
子ども家庭課長、同主幹
学校・園再編推進室長、同主幹、同主査、同指導主事
- 6 議 事
(1) 就学前施設の再編について
- 7 傍聴人 11名

(教育総務課長)

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

ただいまから、「第17回 桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催させていただきます。

次に資料のご確認をさせていただきたいと思っております。事前にお配りいたしましたものとして、

「桑名市の合計特殊出生率の推移」A4 1枚でございます。

もう一枚、本日机のほうに置かせていただきましたA3のものでございますが、委員さんからお求めがございましたもので、「類似団体の状況」というタイトルで作成させていただきましたのでよろしくお願い致します。お手元でございますでしょうか。

それでは、委員長さんよろしくお願ひいたします。

(委員長)

それでは、第17回の就学前施設再編検討委員会を始めたいと思います。

まず、前回第16回の検討委員会の会議録、事前にお届けをいたしておりますが、これについてはよろしいでしょうか。それでは、後ほど私の方で署名をさせていただきたいと思います。

それでは前回の第16回の振り返りを簡単にまず、させていただきたいと思います。前回は、「公立幼稚園の適正配置について」と「幼保の一元化について」、大きくは、この2点について議論をしていただいたということでありませう。

まず、「適正配置」につきましては、11園と5園のメリット・デメリットをそれぞれにお出しいただきながら、これをまず、答申として1つにしていくのか、両論併記にしていくのかという議論をしていただきました。

その中で、時間軸で整理して、5年後に11園にして、その後5園をめざすという形の整理が出来るのではないかというご意見を何人かの委員からいただきましたけれども、これについては、5年後に5園であるというご意見であるので、5園を見据えての11園という位置づけはおかしい。11園において、充実した保育が実践されるべきというご意見もございました。さまざまな議論があった中で最終的には、11園案と5園案の両論併記とする。

そして、その他の意見として、時間軸、つまり5年後に11園にし、その後5園を目指すというようなご意見もございました。

それから、一定の基準を設けて順次廃園、つまり24園案という2つの意見があったということをお答申の中では付け加えさせていただくということで合意が得られたというふうに思っております。

もうひとつの議論の焦点でございました、「幼保一元化」についてでございますけれども、これについては、6月7日の時点と今日の時点で様変わりをしてしまいまして、ご存じのとおり、国の「総合こども園」の話が撤回されております。現行の「認定こども園」の拡充ということになりましたけれども、それにもかかわらず基本的に、桑名としてどうしていくかという点で、ご議論をいただいたわけでありませう。

幼保一元化につきましては、園児数の少ない保育所と幼稚園を統合することによって、集団性が確保されて、保育所にとってもメリットがあるんだという意見や、保育所の園舎が老朽化してきていて、建て替えの際には考えるべきだというご意見、そして、幼稚園と保育所が隣接している地域では、統合して効率的な運営を図ろうというような理由から、効果のあるところで、幼保一元化を進めてはどうかというご意見があったかというふうに思われます。ただその一方で、委員の方からは、私立への影響の大きいことが予想されるので反対だと

いうご意見もございました。この幼保一元化について、どこまでを合意事項としてまとめていくのかということについては、具体的に答申文案の書き方の部分で、ご意見をいただければなと思っていますところでもあります。

以上の議論を受けまして、今日でありますけれども、今日まずやらなければいけないことといたしますと、その他事項3点について、最終的な意見出しをこれからの2時間でさせていただければと思っています。

ですのでこの3点について、きっちりと時間をとりたいというふうに思っておりますので、あらかじめおおよその時間設定をさせていただければと思います。

今から、40分くらいの時間で、「預かり保育について」そして、その後40分くらいで「保護者負担の是正について」それから、40分40分とるとちょっと延長をしてしまいますが、最後に15分から20分くらいで「園舎の活用について」という形で一応5時半以降の予定がおありの方も結構いらっしゃいますので5時半には終了という形で進めていきたいと思っております。

本日机上に配付をしていただきました、この「類似団体の状況」この資料につきましては、「保護者負担の是正」の部分にかかわる内容だと思っておりますので、「保護者負担是正」の議論のところで触れていきたいというふうに思っております。それから資料のほうですが、事前にお配りした資料の方でいいますと、出生率については、まさに見ていただいたとおりでありますので、議論の中で使っていただければというふうに思います。

それから、今言いましたけれども、「類似団体の状況」については、「保護者負担是正」の際に、改めて説明を事務局の方からしてもらいたいというふうに思います。こんな進め方で始めさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

私らの保育園の私立保育園の桑名支部がですね。意見の要望書を委員会に出してくれと言われましたので、私が読み上げますので受理をお願い出来ないかなと意見を申し上げるんですが。

(委員長)

要望書ということでございますか。その文案を。

各委員に要望書を配る

(委員)

私立保育園連盟桑名市支部長

意見要望書 平素は、私立保育園保育に対しご協力並びにご配慮いただきまして誠に感謝しております。

さて、今般の私立保育園の運営も少子化や国の方針などで目まぐるしく変化しております中、桑名市における就学前施設再編検討委員会で公立幼稚園の預かり保育並びに幼保一元化についての議事があります。

わたしどもは、公立幼稚園の預かり保育や現時点の幼保一元化が計画実施されますと、私立保育園の運営危機となりかねない大きな問題として感じております。現在の保育状況の中で待機児童のいない状況また今までの私立保育園の取り組みなどを考慮していただければ公立幼稚園の預かり保育、幼保一元化の計画実施がいかがなものかご判断いただけるかと思えます。

改めて公立幼稚園の預かり保育、幼保一元化計画実施について反対であることを意見要望書をもって私立保育園連盟桑名市支部所属各園長の署名捺印をもって申し上げます。何とぞご理解ご配慮お願い申し上げます。

養泉寺保育園園長

長寿保育園園長

あけぼの保育園園長

安永保育園園長

光陽桑部保育園園長

幼成保育園園長

和泉保育園園長

光陽久米保育園園長

光陽希望が丘保育園園長

大山田東保育園園長

大山田北保育園園長

七和保育園園長

光陽桑部第二保育園園長

ゆい保育園園長

多度保育園園長

西川保育園園長

西川第二保育園園長

以上17名の園長の捺印をもって意見要望書にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

(委員長)

はい。こういう意見要望書をこの検討委員会にいただいたということも踏まえながら議論をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。十分こういうご意見があるんだということについて、われわれも情報を一緒に持って検討させていただきたいというふうに思っております。

それでは、こういう意見もありますよということを踏まえながら「預かり保育について」今までの議論の中で出された意見ということから言いますと、定員を設定するよということを前提にして、その保育の充実をはかる預かり保育を考えていきたいなということと、それから具体的には、2時の教育過程終了

後2時間程度の預かり。内容は、家庭的な雰囲気をも十分に取入れた保育の場で有料というそういう具体的な提案があったかと思います。

それに対し、委員の皆さんからは、公立幼稚園の園児数がそもそも減ってきたのは、保育時間が短いということがあるから、実際に保護者からは、もっと長く預かってほしいという意見がありますよと。

保護者からも要望書も出ていて、再編を機に、「預かり保育」を実施して、保護者のニーズに応じていくべきというご意見がありました。そしてその一方では、今日意見要望書をあらためて、私立の保育園さんの方からいただきましたけれどもそれにこの今の読み上げていただいた要望書にも代表されますけれども、預かり保育の実施によって私立の運営が圧迫されることがあっては困るんだと。保育園にも打撃が出てくるし、そもそも、預かり保育の必要な方は、保育園に申し込めばいいのだから、2重に行政が行う必然性は何処にあるんだろうか。そんな意見が今までのところ、この委員会の中で預かり保育については出てきております。

そこで、ご意見をいただきたいのですけれども、例えばなんですけれども、預かり保育が必要だと思われる方で、じゃあ保育園に申し込めばいいんじゃないかと。2重に行政が行う必然性は何処にあるんだというようなところで、ご意見をいただければというふうに思うんですけれどもどうでしょうか。その点については。

(委員)

はい。失礼します。2重行政ということにつきまして、幼稚園の「預かり保育」は、就労支援ではないので、保育所とか保育園と一線を画すものだと思います。幼稚園の子どもたちは、幼稚園を2時に終え、家に帰っておうちの人と一緒におやつを作ったり、食べたり、時には昼寝をしたり、また近くの同年齢や異年齢の友達の中で遊ぶというのが、理想的な一日の流れだと思います。幼稚園生活と家庭での生活と両方あって、健やかに成長していくのだと思います。子どもたちの生きる力を育むには幼稚園や保育所だけでは十分ではありませんし、家庭と地域と園とが連携しながら子どもの心の成長を育まなければならないと思っています。

しかし、子どもから空間、時間、仲間、友達ですね。消えたと言われるようになってその環境は次第に失われてきているものだとも言われています。

実際私が、保育をしまして思いますことをいろいろ自分に振り返りながら書いてきましたので、ちょっと聞いて下さい。

現実問題、少子化や地域のつながりが希薄になっている現在、一旦お家に帰ってしまうと近所に遊ぶ友だちがいなくて、核家族で、お母さんと子どもだ

けになってしまうということがありがちです。ですので、4歳さんもさよならしてから友達同士が寄って1時間ぐらい幼稚園で遊んでいかれるという現実があります。

「父親の帰りが遅かったりして、1人、2人、3人の下の子がいて、2時のお迎えが忙しくて、本当にぎりぎりいっぱいいっばいいっばいで走って見えたり、忙しそうに動いてみえるお母さんの姿もあります。お母さんはだんだんとストレスもたまっていらだってくることも、多いように聞きます。親自身が小さい時にあまりそういう子どもと触れ合う機会のないままに親になって、どう子どもを育てたらよいのかわからず、子育ての不安に陥るケースとか、周りに相談相手がなくて、孤独な育児をしているケースとか、父親の育児の参加が少なく、母親に負担のかかっているケースなど、子どもをとりまく現状が危機的な状態にあると思っています。保育所、幼稚園においても、在園している子どもたちを定められた時間中にしっかり伸ばしていくことは勿論なのですが、在園児の家庭の教育力を伸ばし、親としての成長を支えることが、求められてもいるように思います。保育園、幼稚園双方において子育て支援は通常の保育以外でも重点的に取り組むべき課題とされています。現在、取り組まれている子育て支援には、保育サービスの拡充にかかるものとして、例えば保育所さんでは、延長保育とか土曜の保育とか病時、病後保育など一時保育などいろいろなパターンでやってみえると思うんですが、幼稚園で保護者の方に支援出来るのが預かり保育だと思っています。

預かり保育をすることが子どもには地域での遊び場にかわる場を、空間ですね。そして時間、友達、仲間を保障することになってくると思います。お母さんも子どものことを気にすることなくほっとする時間に充てたり、用事を済ませることもできます。子育ての大切さを伝えたり、子育てって楽しいと思える支援をしていくことに繋がると思います。ですので預かり保育は、幼稚園としては必要であると感じています。保育所は保護者の就労を支援することが目的で保育時間が設定されておりますが、幼稚園は子どもの育ちと保護者の子育て、家庭教育を支援するという枠組みの中で教育時間終了後の時間となっています。具体的には時間の制限とか、日数の制限が必要であると思いますが、今、保育園の方からいろいろ要望書も出されましたけれども、現場で働いている公立幼稚園の者としましては、是非預かり保育は必要だと感じやっしていきたいと思っています。

(委員長)

保育園とは違う、けれども相手にしている状況は、今おっしゃったように空間、時間、仲間が失われているというのは同じなので、それを幼稚園としても

そういう状況に対応して、預かりの保育というのがどうしても必要になってくるんだということ。その意味でいうと、2重行政というのは、ある意味当たらないということになる。その点についてはいかがでしょうか。特に今日このようなご要望もいただきましたけれどもかなり日数や時間は限られる。そして、教育過程延長という形でやるということでも、やっぱり保育所としては、これもうまさに、一番存亡にかかるところだというふうにお考えなるのでしょうか。

(委員)

現状としては、言われることよくわかりますけれども、言われる内容は保育園でも同じようにやっていると単純に感じさせていただきます。ただ、そのようにやられることによって確かに経営危機になるのは現実、丸見えの状況じゃないかなというふうに僕は感じています。

それと、話が飛ぶようなんですが、預かり保育の部分ばかりじゃないんですが、答申案に関する訂正案用紙というのを事前に配られたんですけども、これは一体どのように扱われるのですか。この会議の中で。

(委員長)

具体的に今までの議論の、また後ほどどうなんだろう。とりあえず僕の方から説明しようかな。事務局の方からも訂正。

説 明

(再編推進室主幹)

答申文案を7月の初めに送って見ておいていただくということで、早めに前回もお願いをしたと思うんですが、少し早めに送らせていただきました。

本日の検討は、今までの諮問事項の残っている部分、3点について諮問事項についての検討を今日までで終わるということで、次19日に答申文案の検討をさせていただくというそういう計画できたかと思います。日にちがつんでいるものですから、皆さんにいろいろ考えてきていただくにあたってその答申文案を見ていただいて、どのような考えを他の委員さん方がお持ちか。それに対して、ではこういうふうに考えようかといろいろ考えてきていただかなければならないことがあるかと思いましたので、7月の文案をお配りした時に修正案用紙という形でつけさせていただきます。それを12日までにお願いますということを出していただいた訳なんですけど、最後に委員長さんをお願いしていただこうかなと思っていたのですが、その修正案用紙を今、委員さん分コピーをしてこちらに持っているのですが、もしみなさんのご了解が得られればそ

れを1日でも早く見ていただいて、考えて来ていただいて19日に臨んでいただくという、会議の効率性というかそういう部分も含めてお渡しできたらなどというふうに思って今、用意をしているところでございます。

(委員)

以前の会議では、必ず修正案用紙とか出てきて12日まで提出しなさいということだったので、てっきりこの会議の中で、こういう話があるんじゃないのかなと思ってやってきたところ。

(委員長)

まだ、全体の項目について議論していませんので。

(委員)

ですけれども、この中身というのは多分われわれ思っている内容と、答申案というのはかなり隔たりがあるように僕は感じておるんですよ。このまま文面が次の会議の中ですんなりいくのかなというふうには僕は感じておるので、もうひとつ討議をしてもらわな駄目なんじゃないかなというふうに思うし、書き方として、話が飛んでいくようで悪いのですが、すごく公立寄りというか、行政主導型の書き方がすごくしてあるよなど。その中をもう一度議論していただけるのならばいいんですけど、今度の時ねと流されると、実際この書いた紙は何だったのか。12日までに出しなさいと。じゃあもっと後でも良かったんじゃないのかなと思いますし、この中身というのは、疑問に思うので出さなあかんのだよねというふうに思って、考えて動いておったところ、今回の「預かり保育」であるとか、「保護者負担の是正」確かにこれは出ておったのでわかるんですけども、その前にこれをやっていただいていたほしいよねというのは、確かに僕は思っていたので、他の方はどう思ってみえるか知りませんが。

(委員長)

事務局と今後の会議、答申文案のまとめ方について議論させていただいた時に、われわれはあくまでもこれは諮問事項に対しての答申を作らなければいけないんですね。その時に最初にその他の項目として、整理をしていった項目については、議論が進んでいませんから、それについては、全部今日で出来れば全部議論をしたい。それと同時に明後日には答申文案の検討に入るわけですから、今まで例えば11園案、5園案と、その扱いというところについては、前回で議論が終わっているわけですから、それについてをそれを答申文案としてまとめたらこういう形になりそうだ。

その時にみなさん方の意見を例えば今日最後に了解を得ようかなと思ったんですけども修正文案について、ここで了解が得られれば、みなさんからお出しいただいた修正文案を最後に配らせていただいて、明後日の具体的な答申文案を検討の時に、反映させていただければなというふうに思っていたんですね。

ですから今日は、あくまでも、まだ諮問事項の全体の検討が一通り済んでいないところをまずは、始めているというのが現状なんですけれども。

(委員)

時間が無いのはわかっておるのですが、何かすっごくあせってやってみえて、われわれとすれば、やはりその辺を考えていただきたい事項というのは多々あると思うんですよ。例えば今言うような経営危機になるよと、どうしてなるのかさんざん今までも言ってきたとは思いますが、財政的な問題もいろいろ述べさせてもらったし、例えば民営化の問題でもひとつそうだと思いますけれどもその事に関しては、今回の答申一言も触れてないんですよ。であれば、この答申というのは、本来の姿というか、われわれが述べたことは殆どない状況で、それ以外のおいしいところ、例えばバスが走るといような意見が出ましたとごまかしては書いてはあるんだと思いますけれども、なぜバスの話が、そのような言葉で出るのか、物凄く不思議で仕方がないです。原則走らせないというのが、この会議のスタートだったと思います。いつのまにか走らせてもいいよといったような文面に変わっている。

細かい所をもう一回見てほしいなというつもりで12日までに出不あかんのかなと色々考えて出して。

(委員長)

そこで、明後日にはそういう議論を。

(委員)

時間がない中で、なぜこんなに肝心要の大事な内容を走っていくのか。凄く疑問に思っています。だからこの会の在り方というかもちょっと考えていただきたいなど。もっとみんなで討論した中でこうですよというのであればいいです。それで併記されるのであれば仕方がないというのも思いますけれども、なぜかしらこれ見ると文面案を見るだけで腹が立ってくるだけで、この案はいったいどこから誰がどういうふうになって出来あがったのか疑問にちょっと。

(委員長)

今までの議論を中心に、組み立ててはいると思っけていますけれど。

(委員)

でも細かい細部にいくと、違う内容ではないのかなと僕は思っけています。僕はですよ。いち委員としては、凄く疑問には思っけています。

(委員長)

という答申文案の在り方そのものについての、ご意見もいただいているわけでもありますが、どうなんでしょう。そのご意見。それから修正文案についてのご意見もという話もいただいていますけれども。どうなんでしょう。これは改めてのご提案でありますけれども、今日私たちは何度も言っけていますけれども諮問の事項について、意見をまとめていかなければいけないという立場にいます。その中で最終的に答申をまとめるためには、諮問された事項で整理をしていきました。じゃあどのような園数にするのかとか、そういうような事項についてはある程度議論を進めてきましたが、ただ、今日これから今議論をさせていたどうかとしている「預かり保育」と「保護者負担の是正」については、実はまだあまり議論がなされていないので、今日できれば「保護者負担の是正」については一度議論をきっちりして、諮問事項全部について、みなさんのご意見をいただいた後、明後日から修正文案の議論も含めて答申案分の具体的な議論をしたい。

明後日の答申案分の議論については、修正案分を見ながらみなさんで一字一句検討していくという形をとりたいと思っけていますけれども、そこでいただくべき意見でもあるのかな、今の委員さんのお話は。と思っけていますけれども、ですからそういうご意見はいただいています、ここでは残された2点について、議論をしたいと思っけていますけれども、それではやっぱりいかんですか。

(委員)

結構ですけれども、ただ、今も何べんも言うようにこの案が出てきて12日にこれを出しなさいよというようなことがあれば、やはりこれはいきてくるのかなと。そういうふうには思っけていたんですが。

(委員長)

いかしていききたいと思っけています。

(委員)

というふうに思ったんですが、この中でも預かり保育の中の話にしてもですよ、例えばですよ答申案の中にあって、僕、修正案の中に入れさせていただいたんですけれども、学区を別にしてもいいよと。学区を飛び越えてもいいよという文面が答申の中にありますよね。ブロックを越えて何処のエリアに行ってもいいんだよというようなことが答申案の中に入っていました。

ということは、今のいう地域のつながり云々かんぬんの部分のお話とか預かり保育についても本意の部分ではないところが多々あるんじゃないのかなと。だからきちんとその辺を押さえた中での預かり保育という話であれば、またひとつつかないと思うんですけれども、何処のエリアに行ってもいい、もう一つは11ブロックに置いたのは当初は、中学校ブロックと言ったんですよね。地域性を重んじて。であれば、その中に今度は何処のエリアに行ってもいいんだよと。好き勝手なこと言わせてもらおうと、例えばバスも走るの可能だよという意見がありました。であれば公立の幼稚園イコール私立の幼稚園、保育園一緒です。やることです。預かり保育もやれば。じゃあその中で、われわれの私立の経営を圧迫しないかって、いったい何処に根拠があって言われるのか。だから先にきちんとこの中身を話して頂いた中でっていうのも、僕はあるんじゃないかと僕は思うんですけれど。

(委員長)

中身を話すというのはどういうこと。

(委員)

例えば、今言ったように、もともとは中学校ブロックで子どもたちをそのエリアの中で守ろうよねという話だったんですよね。じゃあ何処のエリア行ってもいいんだよと。例えば便利が良ければ旧桑名市内から大山田の幼稚園行くことも可能なんですよね。大山田から桑名市内へも行けるということをうたっていますよね。はっきりと。

幼保一元化にしてもそうです。多度の幼稚園、まだ足らんでもう一つの言葉で同じ敷地内にあるとか、ものすごく好きなことを並べて答申って作ってあります。案ですけど。こんなをわれわれは話の中でいいですよと言ったわけでもないし、なぜこのような文面がポンポン出て、これが答申の案ですよ、次回の時に修正しましょうね。議論されてないと先ほど委員長さんも言われたように、議論されてませんよと言うのに、議論されていないことが一杯出ていますよこの中に。なのになぜ預かり保育、保護者是正、園の活用について、もうひとつケチ付けるようで悪いんですが、園の活用について、われわれがなににして

下さいとわれわれが述べるものでもないような気はせんでもない。ひとつ思っていますけれども。活用法とはいろいろあると思います。

(委員長)

そうですね。

(委員)

われわれの検討委員会の中で、これをどのように使うか、というのを提案するところではないような気がします。正直言うと。意見として聞いてもらうのもひとつとは思いますが。何でこんな活用が時間を費やされるのか。われわれにとっては11か5かという中身で、いかにどうやってしていくのか。子どもたちのことを考えてどうしていくのか。というのを考えながら、われわれ私立の方にどういう影響があるかなということ、われわれは考えながら、話をずっとしてきたつもりです。

(委員長)

そうです。

(委員)

だけど今回の答申案の中身って、線引っ張ったら、線引っ張りばなしのところばかりなんです。であるのに預かり保育というふうのひとつ思って。だから預かり保育にかかわる事項もこの中にあるんじゃないかなという中で、それをきちんと解決した中で預かり保育という話にくるんなら、議題としてね、よろしいんじゃないかと僕は思うので。僕の意見かもしれません。

(委員長)

私自身はこう思っています。何度も言いますが、この委員会が成立しているのは基本的に諮問事項に対してここで議論をまとめてくださいというかたちで私は委員長をさせてもらっているわけですね。その中で言うと、諮問事項にはちゃんと一定の回答が必要になってきます。そしてそれを事項別に今まで議論してきました。ただ確かにご指摘のように、全部の事項を一旦ざあっと並べてみると、そうすると先ほどの話で言うと、じゃあ預かり保育を原則保護者送迎と書いてあるけれども、いろんなところへ行けるということになるとそうすると私学としては経営危機になるという議論というのはそれはありうるだろうと。じゃあ具体的に通園方法の部分について、どういうかたちで11園案あるいは5園案、まあそこが2つに割れてるとというのが非常にきついで

すけれども、その11園案あるいは5園案についてその通園方法を原則保護者通園という、保護者送迎ということをどこまで具体的に言うかというの、例えばここで書き足すというような修正の仕方が今後出てくるだろうなというふうに思っているんですけどね。ですから当然明後日の議論でもこの答申文案についてじゃあこれでいきましょうというふうに、しゃんしゃんとなるということは全く想定していません。だからこそ修正文案を今事前に皆さんで情報共有して、じゃあここはこうおせばいいのかなって、次回もう1回考えていただくと少しは議論の時間が早くなるのかなと思ってそういうふうにさせていただいたわけで。当然ながら委員さんがおっしゃるように全部通して見たときに預かり保育に影響している他の表現もあるよねということも多分あるんだろうと思うんですよね。だったらそれをどういうふうに今日の議論を受けて預かり保育の書き方について枠をはめていくのか私学の立場から言えば、というのは文案上で改めて検討していただければなと思っているんですけども。それは急ぎすぎということになりますか。

(委員)

急ぎすぎじゃなくて、書いてある前の内容を訂正しない限り、預かり保育ということに関して議論できないんじゃないかなと僕は思っているだけです。というのが今も言うように、例えばですよ、ごめんなさい話が飛んでっちゃって申し訳ないんですけど、案についての3ページで、城東幼稚園、多度幼稚園、長島中部第二幼稚園については、幼保一元化施設の可能性を含めて検討という意見が出されているとかこれに対しても預かり保育に対する影響も出てくるはずなんです。その後この言葉尻を取っていくと、例えば4ページの幼保一元化の取り組みについて、公立幼稚園と公立保育所が同一敷地内に立地している地域および近隣にある地域、これ全く一緒のこと書いてありますやん。言葉が抜けてるだけで。なぜこの言葉が出るのか。こういうような内容でも一つ言えるのではないかと思う中で、例えば3ページのかっこ3もそうですよね、学区内を越境してもいいですよと書いてありますよね、園の形態・通園学区についてのところ。当初の話この会議の中で11園というのは地域だという話を。これ全市で行ける全市から行けるということは、これ飛躍して言うと、バスの話をプラスすれば、公立幼稚園が私立幼稚園と同じことをするだけのことでよね。

(委員長)

だからそうならないような歯止めをこの表現に書かなくてはしょうがないよね。

(委員)

であれば預かり保育を語る前にここの文面を訂正するところはいっぱいあるんじゃないですかね、まず。これが先にたたき台としてあること自身、僕不思議で仕方がないんですよ正直言うと。ほんで12日までに出しなさいよと来るわけですね。前はうちは出さなかったわけですね。それなら出してなければ出してないでこれはおかしいよと言われるし、じゃあこの場で意見をいうかと言えばまた違うし。だからやはりこの預かり保育に関しても、こういう状況下の中では、僕から言えば、単純な言い方をすると公立幼稚園が私立の幼稚園と同じことをしようとしているとしか見えない。それで経営を圧迫しませんよって誰が保障してくれるんですか、多分。少子化って言っているのに。この会議でも言ってますよね。年々1割ずつ減っていくよと。これだけのことをみなさんの前で言いながらも、こうやって答申案が出てくる。これでまた最後上手に書いてある私立園の安定的な経営は不可欠ってありますが、どこに安定があるのか教えてほしいですわ逆に。5ページの私立と公立の共存について、再編後の園児数の動向や経営状況等を見据えながら云々かんぬんと書いてあるんです。これ誰が見据えるんです。僕それも聞きたいんですわ、こういう文面を書かれた。誰が判断してくれるんですかね。私立の安定的な経営はと書かれて、誰が判断してくれて、誰が責任を取ってくれるんですかと。我々はだから必死になって、市のことも考え、自分のところも考え、公立の子どもたちのことももちろん考えてやってるつもりです。だから、決して減ることに対してはだめだよってという意見を持ってこの会議に臨んでいるわけではないです。減るのは仕方ないです。減るのは私立にしても減るかもわからない。それも十分承知のうえでこの会議に臨んでいるつもりです。けどもこう見るとどんどこどんどこ何か違う方向へ向いて、いつの間にか案が出てきて、修正案を出してください、出したと思ったらその話はなくて、こっちへいっちゃって、最終的には日がないですと。

(委員長)

修正案を検討するのは次回にしたいと思ったのですけれども、ただそれをまず済ませないと先には進めないということになるんでしょうかね。そこなんですけど。

(委員)

委員長すみません。一応ですね、私立保育園の3人でですね、答申案に対する修正を出しなさいと、出したら公にするのが筋と違いますか。出すべきじゃないですかこの委員会に。

(委員長)

だからそれを何度も言いますけれども、私たちは諮問に対して答申をまとめようとしているんです。その諮問事項の柱について議論をしてから、修正の文案を皆さんで改めて共有すると。

(委員)

確実に議論していただけるんですね。

(委員長)

じゃあ先に行きましょう。皆さんに先に書いていただいた修正文案を皆さんで共有するということについては、よろしいでしょうか。よろしいですか。最後にお話をしようかなと思っていましたことですが、一応じゃあそれをお願いします。

(委員)

すみません。順番がちょっとおかしいなということは思うんですけど、今日議論の予定のその他の事項も諮問事項の一つですよ。だから諮問事項の議論をした上で本来なら答申案が出るはずなんです。ただこのタイトな日程の中で、諮問事項についての議論が全て終わった後にこれを出して再度検討と言うのは、時間的にかなり難しいと。です。このその他事項までの議論の中身について答申案を事務局から出していただいたと。事前にその修正案については受け付けておるけれども、全ての諮問事項の議論が終わったのちに修正案について話をするとそういう筋だと思えますよ。そういう筋から言うと、今日の事項については、間違いではないなと思えます。委員の言われることを僕も思って、修正案を出したから今日その話があるのかなと思って修正案を持ってきたというか答申も持って来たんですけど、委員長の話を聞いて、確かに諮問事項が終わっていないし、その他事項の預かり保育についても、保護者負担の是正についてもこれまでの委員会の中で何度か上がってはいたけれども、それは後程まとめて議論しよう、きちっと議論しようという話で、今棚上げ状態になっているわけですよ。だから、この預かり保育についても保護者負担の是正についても、やっぱりそれぞれの委員さんの思いがあるので、きちっと議論をして、意見を出した上で、その他事項と今空いてますけれども、こういう意見が出たとか、一致した方向性が見いだせたのであれば、その確認ができたということが載ってこそ初めて最終答申だと思うんですよ。なので、今日どう流していくのかは委員長のご判断と思うんですけども、やはりこのその他事項の項目の議論は諮問事項の一つでもありますので、ぜひ議論をお願いしたい

なと思います。せっかくさつき委員が公立幼稚園の現場に勤めるものとして、ずいぶん中身が薄れてしまってちょっと僕は残念なんですけれども、よろしくお願ひしたいなと思います。

(委員長)

いかがでしょうか。とりあえずその諮問事項についてこの委員会として対応するということから言えば、今こういうかたちで委員からご質問がありましたけれども、修正文案についてはこうやって皆で共有させていただいたので、諮問事項についての議論をさせていただければと思います。また全体像については、委員のご意見も十分配慮しながら、次回以降きちっと修正文案を作っていくというふうにさせていただきたいと思いますが。

(委員)

余分なおせっかいを言います。親切な事務局であれば、この正誤表みたいなやつ、これは12日締め切りですけども、次々回の検討委員会で検討しますとちょっと書いてくれたと思うんです。もし親切な事務局であれば。

(委員長)

事務局反応ある。

(再編推進室主幹)

書いたような気もしますし、でもきちっと分かっていただけなかったというのはこちらの不備だと思いますので、申し訳ありませんでした。

(委員)

その他の事項についてということでこの3点が上げられているんですけど、この3点というのは前からずっと書かれておる。

(委員長)

当初の中で、保護者負担の是正については、またここで皆さんからいろいろご意見いただきましたその他じゃないだろうという意見はありましたけれども、とりあえず諮問事項の中から言うとその他の中で具体的に取上げて議論しましょうねということで合意をいただいたと。

(委員)

3つというのは、この3つを皆が合意の中で。

(委員長)

はい。

(委員)

園舎の活用というのも。

(委員長)

園舎の活用というのもいずれ11園にせよ5園にせよ出てくる話だから、これはある意味必要になるかなと思ってはいますけれども。少なくとも保護者負担と預かり保育はその他事項の中に途中から確実に上がっていたと。

(委員)

なんかもっと私立からいろんな意見が出されておったと思うんですけどその辺が消えてこの辺のところだけでその他というの構成されているというのちょっとわからないんですけどもね。例えば今後公立をどのようにしていくかという中で、公立のあり方、大きなあり方ね。民営化にしていこうとかそのようなことなんかもね意見として出されておったと思うんですよ。それはすごく大きいことだと思うんよね。そういうのがこの中でなかなか見えてこない部分があるわけなんですよね。そういうのはその他のところで今後民間に少しずつ委託して行ってやっていくようなことが、今ちょっと言葉では出てこないけど、そういう流れがあるというのも一つその他の中できちっといくというの我々出しておったけどもね、かなり声を大にして言っておったにも関わらず表れていないのでどうなっているのかなと思って。

(委員長)

何度も繰り返しますが、この委員会に課せられたのはまずは諮問事項でしたから、諮問事項の中で、確かに保護者負担の是正というのは大きな項目だよということでは上げさせていただいています。その中でいわゆる民営化議論については、現状で言うと公立幼稚園の確か委員の一定の人数と基準を設けて、逐次廃園にしていくというのはこれは広い意味での民営化路線だと思う。ただそれを今ある公立幼稚園を全部民営化にしてしまえという話をここで決められるかということそういう話じゃないですよ。ここでそういう意見もあったというのは、これは多分この答申文案にどう盛り込むのかというのは次の議論になりますし、それはある意味政治マターということにならざるを得ないと思います。今私たちがここで検討をまずしなければいけないのは、諮問事項に対してこの委員会ですらどういう議論があって、どういうふうに諮問に対して答申

しますよということでもありますから。その中で民営化論、全面民営化論があったというのもこの答申の案の中でどういうふうに表現するかというのはできればまた次回議論したいと思っていますけれど。ただ私自身、これはまた皆さんにお諮りしなければならないんですけれど、答申文案についてはおそらく議論をして妥協をして1枚のものにまとめていけばいくほど多分薄くなっていくと思います。残念ながら。けれども、私は答申の付属資料として、委員会の議事録とここで出された資料は全部付けて答申をしたいと思っています。傍聴に来て頂いている皆さんも十分おわかりの通りこれだけの議論をしながら、しかし答申文は次回たたきをもとにみんなで議論をしますけれども、恐らく私自身思いますもん、これだけの議論をしてこれだけしかいかないとしたらちょっといかんかなと。けれども、そのバックとしての委員会の議事録と資料がありますから、それをワンセットにして見てくださいねっていう形での答申文案じゃなければいかんだろうと思っていますね、その中で確かに私立の皆さんから何度も民営化という話が出てきて、そしてそれについてはこの諮問事項ではないので必ずしもこの答申に十分に反映できないけれども、これは政治マターなんですよというようなこれは私委員長として意見ですけれども、これも議事録として付けてそして出そうと思っています。ですので、答申文に盛り込まれなくても、あるいは削られたとしても、それはおそらく次回の議事録の中では、なぜ削ったのか、あるいはなぜ加えたのかということが議事録としては残っていくことになるんだろうと思います。

(委員)

なかなかねここにぱっと載れば、皆さんにアピールするという部分もあると思うんですよ。議事録もなかなか全部を見てというのはなかなか難しいと思うんです。やはり我々の思いというものが何か出るような。

(委員長)

だとすると、これは次回の話になるんですけれども、民営化というのもこの答申のどこかに入れるかどうかということ具体的には修正案でお出しただくということもないわけではないんですけれども。ただあらかじめ申し上げておくと、諮問事項にないことであって、しかもなおかつかなり僕は政治マターだとずっと申し上げておりますけれども。よろしいでしょうか。もしもよろしければ、限られた時間なんですけれども、預かり保育と公私の保護者格差是正を中心にもう少し皆さんの意見をお伺いしたいというふうに思うんですけれども。委員の話で言いますと、時間・空間・仲間が失われるということから言うと、2時の迎えの後の課題に対応するのは幼稚園としての役割なんじ

ゃないのという話。それに対して委員からはそれは保育園と同じだというよう
なかたちでご意見をいただいたわけでありましたが、その他の方で。

(委員)

委員の発言に関連してですが、確認ですが再編検討委員会ですので幼稚園数
を減らすということの議論を私たちはしておりますね。公立幼稚園の中では園児
数を増やそうと思っているのか、減らそうと思っているのかその辺の見解をお
聞きしたいです。

(委員長)

誰に。

(委員)

委員。

(委員長)

答えられます。

(委員)

それは増えてほしいです。

(委員長)

なるほど。

(委員)

それでいいでしょうか。

(委員)

あくまで再編ですので、再編するということは幼稚園が減るというふうに私
たちは理解しております。あの手この手を使ってそれで園児数を増やしてやろ
うということはまかり通らない話でございます。

(委員)

すごい言われ方だなと思って聞きましたけれど、やはり保護者の方はいろん
なこの桑名市にある私立の幼稚園・保育園、公立の保育所・幼稚園というふう
にきちんと選択してみえると思うんですね。その中でやはり仕事をもって働い

ている方というのは保育所・保育園で選択されると思います。公立の保育ではと思われて、私共は絶対私立の幼稚園の建学の精神に則った教育だと言われる方はきちんと誰が何と言おうと選択してみえるので、そしてうちの子は公立の方があっているんじゃないかと言われる方は公立に入れてみえる。その中で就労を保障していくものではなくて、今2時までの保育の中で公立幼稚園を選んでくださった中の今の保護者の方、子どもを見ていて、やはり時間とか日数を決められた中で支援していくのが私は公立幼稚園としての課題だと思っているので。園数が減って園児数を増やそうですか。私は委員が言われたように、そういうのじゃなくて、やはり今の幼稚園の保護者子どもを見てそう思ったので、増やすとか、それこそこれだけ公立一生懸命やってもそれで合わなかったら減っていくかもわかりません。それはわかりませんが、やはり今公立を選んでくれている保護者にきちんと応えていくのが公立の役目だと思っていますし、行政だというふうに思います。

(委員)

ありがとうございます。答えにくい質問に、一生懸命答えていただいております。

それを関連していきますと、その2番で保護者の負担の是正という項目が出てきますので、同じように一生懸命やっていますというのは、私立もおんなじように一生懸命保育をやっております。ぜひ、2番の保護者負担是正のそのこのところに置きまして、公立においても私立においても土俵をおんなじにしましょうねという議論で、公立の保育料を上げ、私立の保育料に対して補助をするという議論をしていただきたいというふうに存じます。土俵を同じにするということは、金銭的に同じにするということでもあります。

(委員長)

とはいえ、具体的な例えば預かりの場合には、教育の観点だし、就労支援ではないということと、日数とか時間もかなり限定的にということ、前回からかな、ちょっとそういう意見は出てたかと思うんですけども、それはまた、調整事項として出てくるだろうと思います。保育園さんのおそらく、5時6時までやる話じゃないと教育部長もおっしゃっていたような気がしますけれども、どうでしょう、他にご意見は。

(委員)

私、民生委員児童委員をやっているんですけども、地域の子どもとかお母さんと出会う機会はすごくたくさんあるんですけども、今、委員が言われま

したように、おうちに2時に帰ってきては、やはり、下のお子さんの世話と、また、両方帰ってきて、それはもう大変。たまには息抜きもしたい。預かりがあるといいなというお声を私いろんなところへ出て若いお母さん方から聞く機会がよくあるんです。用事のある時はお願いしたいなど、若いお母さんのお声を聞いております。やはり子育ては、自分の思い通りにはいきませんので、今の若いお母さん方にとっては、いろいろと、結構大変なんだなと思っております。

私、ついつい先日なんですけれども、近所の方で、公立の幼稚園へ行ってみえる方がみえるんです。その方がちょうど下のお子さんは、午前中みていらっしやるみたいで、2時に帰ってきてから、今まで、どこかへ預けていらっしやるみたいなんですけれども、急にその預けるところがなくなったということで、私の方に相談にみえまして、えっ、それ無くなったんですか、一度私役所の方に聞いてみますと言って聞きましたら、やはり工事かなんかで、その、パチンコ屋さんか何かの近くにあったみたいなんですけれども、突然それがなくなったということで、どこも預けるところがなくなったんですけれどもどこかありませんかということだったんです。

それで、子ども家庭課の方へちょっと聞いてみようと思ったら、今、幼稚園へ行っていて、未就園児の方ならどこでも預けられるんですけれども、幼稚園に行くと2時に帰ってきてから預けるところはないんです。今、2箇所あったんですけれども、その1か所がなくなって、今、1箇所はあるそうなんですけれども、ちょっとうちの近くからそこまでいくのが遠いものですから、ファミリーサポートセンターというのがあるからそのあたりでちょっと相談してみてください、というようなお答えをいただいたんですけれども、料金の方がちょっと高いような感じで、なかなか預けられないんですけれどもと言って、その後、私、ちょっと聞いてないもんですから、ちょっと心配はしているんですけれども、という方もいらっしやるんです。だからやはり、公立で、少し預かっていただけならなというのは思っております。

(委員)

委員のおっしゃっていただく意味はとってもよく分かりまして、それは、制度として必要で整備されるべき事柄であると思えます。

ただ、それが公立の幼稚園の延長保育であることの必然性はないと思うんですね。私立の幼稚園もしくは保育所、保育園と呼ばれるところでも、その対応は可能であると思えますので、かつ、あるといいなあと今おっしゃっていただいて、大変そのとおりなんです。これは、傍聴のみなさんに対しても言いたいし、今後この議事録を読んでいただくみなさんにも言いたいんですけれども、

そしてかつ、政治的マターとおっしゃっていただきましたですね。このかい離がすごいんです。この委員会は。経営的な問題を考えるみなさんと、教育のいわゆる現場の子どもを大事にしたいというその思いがとってもかい離していて、これがずっとこの委員会を混乱させている一番の基だと思えますね。ですから、そここのところは今後議事録を読んでいただくみなさんにも大いに汲み取りをしていただいて読んでいただく必要があるというふうに思います。かつ、あるといいなあと思って発言を今していただいたんですけども、ここもあるといいなあ、あそこもあるといいなあ、いいなあでできてしまうと、今、いいなあを3つ言いましたけれども、幼稚園3つくらい倒れました。いいなあだけでは済まないというシステムの問題がございます。

(教育部長)

先ほど委員さんよりご指摘いただいたように、やはり、マネジメントの部分とエデュケーションと言いますか、教育の部分が非常にあるんですが、これは、相容れないものではなくて、非常にこう両方とも大事な部分であるという認識はしておるんですが、それで、今、議論になっております預かり保育ということでございますけれど、これにつきましては、子どもの立場から見るとしましては、現在、幼稚園から帰った子どもたちが、遊ぶために日程調整をしなければならない。例えば、親同士が携帯電話をして、今日あいてるということで、その後、親さんが車で送っていくような光景も見受けられるし、逆にやはり親さんたちの立場からいくと子育てに対して不安や孤立感があるというのは事実かと思えます。

その中で、どうやって子どもと遊べばいいのかと考える親さんもありますし、いわゆるゲームやビデオに傾倒してしまっているケースというのも多々あるわけございまして、このような、子育ての家庭をとりまく状況の変化に対応することで、親と子がともに育つというような、そんな観点から、幼稚園における預かり保育というようなものも、推進されて、法的にも位置づけられておりました、教育要領にも明記をされたという経緯があるわけですが、ただ、今までおっしゃっていただいたように、やはり、二重行政ではないかということについては、非常に私も懸念するところでありまして、これが、やはりひとつクリアできなければ、預かりについてはどうかなというふうに思うわけですが、それを考えますと、おのずと、預かり保育を実施するためには、いくつかの配慮事項というのが必要ではないかなあということを考えるわけございまして。

今、お話があったように、地域や家庭に帰って、本当は、子どもたちが群れて三つの間ですか。時間・空間・仲間という話がございましたが、本当はいろ

んな時代の縦割りの子どもたちが群れて遊ぶような状況があれば、こうしたことはないと思うんですが、それをある程度補てんするような形と考えますと、その中身もですね、やはり限られてくるのではないかと考えてまして、地域の行事に参加したり、公園へ行ったり、図書館へ行ったり、桑名で言いますと、石取会館あたりに出向いたり、三八に買い物に行ったりというような、そんな中身っていうんですかね、それから今ですと、通学路の話が、大分4月からなっておりますので、道路の渡り方なんかのことも含めて、やはり学習するということも大事ななと思ってます。

ただ、一つ考えなければならぬなあと考えてますのは、習い事のような特定の技術等、あるいは、学力を修得するような目的の活動は、やはりこれはちょっとこの時代の子どもたちの心身の負担になることを考えますと、好ましくはないなというふうに思うわけでございます。

そんな中で、親さんと子どもがともに育つという目的で預かりをやるならば、必然的に、家庭における子育ての重要性、あるいは、親さんたちにもそのあたりを十分理解していただくことが必要かと思っておりますので、もし、公立の幼稚園で、預かりをやるならば、定期的に親が参加するようなケースも必要ではないかと思うわけでございます。今、話がでていきますように、やはり、私立の経営ということもございまして、当然保育所がやっております早朝とか登園前の預かりというのは考えることはできないと思っておりますし、やはり、時間的にも5時、6時というまでの保育を実施するというのは、ちょっと、趣旨を逸脱するようなことも思っておりますし、私自身としては、例えば、夏季、冬季と言いますか、夏休みとか冬休みについても、これもやっぱり、この時間保育をしていくというのは、少しあれですので、日数の制限というのも当然必要になってくると。今まで出てますような、やはり、就労支援ということは保育に欠ける方たちのためにやっているわけでございますので、子育て支援という話でやっていくならやはりそういった配慮事項というのをしっかり設けていくことが一面大事ななと、そんな思いで聞かせてもらっていたところでございます。

(委員長)

6時7時間まで、こういうことは絶対にありえないということで、日数の制限なんてものも、具体的に預かりをやるにしても、制限の中でやっていくという話ですけれども、とはいえ、公立もそうですけれども、私立もそうですけれども、ずっとご指摘があるように、どうしても幼稚園の方が預かりをやったら、そっちに流れていくのではないかとというようなご懸念としてあるわけですね。二重行政というのはクリアすることができたとしても、実際、私学の経営というところから言うと、あるいは、公立の保育所の立場から言ってもそれが懸念

されることはあるのかなとも思うんですが、そのへんはどうなんですか。

(委員)

保育所では、保育所に入所できる方というのは、就労されてみえる方、あと出産間近の方で、出産月を含めて5ヶ月、又、お家に病気の方がみえて看護をしてみえるとか、そういった形で保育に欠けるお子さんをお預かりさせていただいてます。

保育所で、5歳になられると、幼稚園に行こうか、保育所に残ろうかというので、迷われる保護者の方がみえますが、2時に帰ってくるということももちろんありますが、1番には夏休みとか冬休みが長くあるということで、お仕事されてみえる保護者の方にとっては、長い休みということで、保育所に残られる方は結構多いのかなと思います。おばあちゃん、おじいちゃんがみえたらまた違うという方もありますが・・・。

子育て支援という部分では、一時保育をやっておりまして、一時保育では、就園されてみえる方は利用できません。又、赤ちゃんがみえて上の子の面倒がみれないとかの理由で保育所には入れませんので、上の子の学校行事なので、下の子を見てほしいとか、急に、病院にいかなくてはいけないということで、一時保育でお預かりをしています。就園されてみえる方は利用できませんので、幼稚園に通ってみえる方で、子育て支援ということで預かりをということになると、本当に緊急な場合とか、預かってほしいという事もあるのかなと思います。幼稚園の預かりは、毎日ではありませんので、幼稚園が預かりをするから保育所から幼稚園に代わっていかれるかなといったら、多分そんなことはないだろうと思います。今、ずっとお聞きしていて私立さんの方に影響があるということで、実際、どのくらい影響があるのかなというのは、分からない部分ではあるのですが、今も出てましたように、時間の長さであったりとか、月に何回利用できるのかとか、夏休みも何日ならオッケーなのかというあたりで、随分そのへんで私立さんに影響がない程度の日数であったり、時間であったり、お金であったりという部分も十分検討していただく必要はあるのかなというふうには思います。

(委員長)

どうでしょうか。

(教育部長)

今、保育所さんからそういうお話もありましたけれども、同じ土壌でというお話も先ほどでておりました。そんなことも考えていきますと、今、現在、公

立の幼稚園は保育料が5千5百円で、相当低いではないかというお話だと思いますし、それに、給食費や教材費を入れますと、園によって少し違いはありますけれども、だいたい、1万から1万2千円くらいのお金をいただいているということでございますので、預かりをやりますと、これに、プラスアルファをするということになるとと思いますので、先ほどお話も出てますように、料金設定については、実施していきながら考えていくことになるとと思いますけれど、私立さんがやっていたらということ、非常にこう格差を生じないような料金設定が重要になってくるかなということ、ひとつ私も考えさせていただかなければならないというふうに聞かせていただいております。

それから、当然、日数制限の話や夏季休業中の当たりも今申し上げたとおりでございますが、定期的に親が参加していただくというようなことも含めまして、公立幼稚園で預かりをしたにしても、あまり、相当数の方がみえるというふうには私は、想定できないんじゃないかなと思っておりまして、希望される方もそんな数はあまりないのではないかなと思うわけでございます。

それと、仮にこの答申をいただいて、そのあと私どもとしては、実施計画に入っていくこととなりますが、今後、公立幼稚園のいくつかを廃園にするという話になってくるとと思いますので、その中で、大きな目玉であります7年教育、分団登園というこの大きな柱を、廃止するわけです。そうすると、かなり極端な意味で、今の園児数が増えるかという話がありましたけれど、減るだろうなということも予測するところでございまして、話にありましたように、原則、保護者送迎であります。あるいは、定員も云々ということになってきますと、かなり、地元への理解も得ていかなければならないということもありますので、いろんなバランスの中でも調整を図っていかなければならないということが、私も、眼前に見えてきますので、そんなことも含めながら、ちょっと総合的に考えていただけないかなということも、一方では思っているような次第であります。

預かりをやってどれだけのものになるのかということも、非常に不安なところもありますし、あくまでも、私立さんと共存していく中でということ、大前提でございまして、そんな不安やら思いを少し感じているところでございます。

(委員)

公立幼稚園に子どもを預けている保護者の方が、なぜ公立幼稚園を選んだのか、あまり意味のないアンケートだということも言われたんですが、かつてアンケートをとったことがあります。その中で、小学校との接続であるとか、分団登園があるから公立幼稚園を選んでいるんだという保護者の方の大変数が多かったというふうに記憶しています。

もしも、これがなくなったら、なくなるわけですよ。11園にするという段階で。もう、これで、その魅力というかその理由がなくなってしまうので、あの今委員さんもおっしゃっていらっしゃいましたけれども、公立幼稚園に本当に人が集まるのかということは、大変疑問に思っていますし、そもそもこの再編というのは、社会性を育むために集団の確保をいかに図るのかということが大きなねらいであったはずなんです。その公立幼稚園に通わせているおうちの方のその理由に当たる部分がなくなったとしたら、いかにこちら側がねらいを持って再編をしたとしても、その目的が達せられるのかということ、かなり難しいのかなと個人的には感じています。

これは、市民の感情的な部分も入ってくるのですが、やはり、先ほど言われたような時間であるとか、回数であるとかいうような配慮とか制限事項はあったとしても、制度として預かり保育は残しておくべきではないかと、保護者のニーズにこういう形で応えられますよというような部分は残しておくべきなんではないか、そして、中身云々については検討していかなければならないと思うんですが、そういうふうに感じています。

(委員)

私も、同じ意見なんですけれども、今、24園ある園を11あるいは5に減らすということは、すごく大きなことです。それで、今と同じ園をそのまま5園なり11園残すというと、本当に、今も言われましたが、おにいちゃんやおねえちゃんと一緒に通える、あるいは地元の幼稚園だからやりたいという親は、多くあると思うんですね。それがなくなってしまうということは、委員さん言われましたが、今より人数を増やしたいんですかという質問があったんですが、とてもそれどころじゃなくて、すごく減ってしまうんじゃないかと私は思っております。それで、この再編を機に、前、要望書が出ているところもあったとちらっとお聞きしたんですけれども、再編を機に、やっぱり、預かりを全部でなくても、部分的になるのかそのへんはちょっと分からないんですが、是非、それはやらせていただきたいなと思っております。

(委員長)

どうでしょう、その、時間的にはかなり限界に近づいているんですが。はいどうぞ。

(委員)

先ほどらい、預かり保育を実施しても、それほど集まらないという意見が出ておりますけれども、であるならば、最初から定員を660とか言わずに、も

っと積極的に減らしていただけたらと思います。受け入れ体制だけ整えて、集まらないよ。私立さんにはあんまり影響ありませんよと言われても、われわれとしては、なかなか納得のいくものではありません。

それから、預かり保育のメリットについて、委員、それから他の委員からも話がありました。私も全く否定するつもりはありません。ただ、4時間の中でできること、4時間の保育時間の中でできることもあるのではないかなというふうに思います。

また、前回の委員会から、総合こども園から認定こども園の拡充ということで、国の方が大きく変わったわけですが、その中に、自助、共助、公助という言葉が出てまいりました。今までの総合こども園については、公助の部分が強調されておったのですが、自助という言葉が出てきました。保護者の方の要望、預かり保育の要望が強いのは、われわれも十分承知しておりますけれども、やはり、その、預かり保育を実施することによって、保護者の教育力の低下につながりかねない危うさもあるということは確かだろうと思っています。

私立幼稚園の園長、理事長の中にも、預かり保育には、良い面もあるけれども、一方で保護者の教育力の低下につながりかねないという部分で私立幼稚園としては、実際どうなんだという意見が多いです。実際、私立幼稚園やっているじゃないかという話だと思いますけれども、預かり保育をせずがんばってみえる幼稚園もあるのですが、多くの私立幼稚園はやっています。なぜやるかというと、私立幼稚園は生き残っていかないといけない事情がありますので実施しているというのが正直なところだと思います。

公立幼稚園が預かり保育をして、メリット・デメリットあると思うんですけども、やはり、保育料のこれだけの格差があって、低負担で高サービスを実施されてしまうと、確実に私立幼稚園の経営に影響を及ぼす、それは間違いありませんので、預かり保育については賛成できないというのが私どもの考えです。

(委員長)

一応みなさんからご意見をいただいたかと思っています。で、就労支援ではないよね、時間とか日数とか春とか夏の休みも限定するよね、それで、ただそういう形でも預かり保育を入れていきたいというのは、これは一つには、先ほどお話もございましたけれども、24園から11園かあるいは5園にしていくという時に、委員さんの言い方で言えば、公立はそもそもいらないんだからという話にもなるかもしれませんが、24園を11園に集団の確保のためにしていくということで言うと、やっぱり、地域の保護者の方であるとか、そ

ういう方々に納得いただかないかんというところからも、預かり保育というのをきわめて限定した形で入れていきたいというご意見もあったというようなことになるかと思えます。あさってまでに、どういう形で今の議論を文案としてまとめていくのか、すごく難しいかもしれませんが、一度改めて、これを文案ベースで今までの話の中で議論していきたいと思えます。

もちろん、民業圧迫なんだという強い反対もあるということをも十分考慮しながら、それから、今日、改めて要望書もいただいていることも含めて、文案のレベルでまた、議論をさせていただきたいと思えます。で、すみません。限られた時間ですけれども、30分ほどの時間で、公私の保護者負担是正について、これだけは、議論したいというふうに思えます。

では、資料の方の説明を簡単にできますですか。

(再編推進室主幹)

はい。失礼いたします。本日お渡ししました、「類似団体の状況」をごらん下さい。1番上の左からですが、人口と面積と職員数(市全体)幼稚園数、公立、私立、合計、そして公立幼稚園保育料、一番右が私立幼稚園保護者に対する保育料補助ということで一覧表にさせていただきました。一番下を見ていただきますと平均と書いてございますが、こちらはそれぞれの項目の平均を出したというものでございます。

また右上に戻っていただいて、保護者に対する保育料の補助ですが、これについては国の制度である就園奨励費、これはすべての市が行っておりますので、それ以外で保護者対象になされている補助金というものがあげてあります。

大きくくりますと、例えば半田市を見ていただきますと、就園奨励費対象外の世帯で2人目以上同時に就園させている場合、2人目以降に補助ということでは就園奨励費には所得制限がございますので、それに該当しない保護者に対して、2人目あるいは、園児全員に1人年額いくらという補助をしているというところ、それから就園奨励費とは関係なく全園児、あるいは生活保護世帯等の方に限って1人年額いくらという補助をしているという形、それから入園料というのが私立にはございますので、入園料の補助ということで、1人1回いくらという補助、大きく言いますとその3つぐらいの形の補助がなされているという状況でございました。

13番14番の佐野市、それから東京都の青梅市ですがここには(県の制度)(都の制度)と書いてありますが、これは、県や都からの補助があつて市で実施しているという意味で書かせていただきました。中身の内容は以上でございます。

(委員長)

はい。この資料について何かご質問ございますでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

私が要望させていただきまして資料を作成していきました。

ただ、これ内部資料になっておりますけれども、前回経費については、各自治体にこういう委員会に使うからというので調査したので経費が入っている部分を公表するわけにいかないということでしたので、経費の部分はのぞいてくださいと。

そして、資料としてはきちんと番号を付して出してくださいという話をさせていただいたわけですが、これ内部資料になっておりますけれども、これで都合がわるいところはどこにあるのでしょうか。

(再編推進室主幹)

言い忘れて申し訳ありません。他市の方に、類似団体の方に、今こういう形で資料として出させていただくことのご了解は得たのですが、インターネット等にあげるということについては、今ちょっと聞いている最中と言いますか「いいよ」と言っていたところもあるのですが、全部からまだ返事がまだ返ってきておりませんので、今日のところは内部資料ということで出させていただきましたので、その点ご了解をいただきたいと思います。

(委員)

すいません。この私立幼稚園保護者に対する保育料補助という部分だと思いますが、これは公になっている部分ですので、わざわざ確認をする必要はないのではないかと。あるいは幼稚園数についても公立・私立の園数は明確ですので、それほど伏せる必要がどこにあるのかというふうに思いますが、どこに問題があると考えてみえるのでしょうか。

(委員長)

どうでしょう

(再編推進室主幹)

お返事をいただくことになっておりますので、19日にはきちっとした形でお返事、こちらにお返事をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

ちょっとそこまで待っていただけますかね。

(委員)

先ほど委員長からも、資料は全部公表していきたいという話がありましたけれども、事務局側に都合のいい資料は積極的に公表していただいていますね、例えば、私立幼稚園と公立幼稚園の教員の給与格差についても以前、私提出させていただきましたけれども、それについても内部資料になっている。都合の悪い所だけ内部資料になって、都合のいい所だけ公開していくということはぜひやめていただきたいなと思います。

私立幼稚園保護者に対する保育料補助について、類似団体ではないのですが、一つ紹介させていただきたい自治体がございます。前回の委員会の日に、中日新聞で掲載された記事をみなさんご覧になったでしょうか。実は、東京都江戸川区の出生率が非常に高いという記事が、前回の委員会の日に載っております。

その理由の一つとして、子育て世代重視の区の独自策が出生率の高さに表れているということでもあります。江戸川区は出生率が1.37で全国平均にするとそれほど高くはないのですが、東京都23区の1.08と比べて約0.3%高い区であります。

それはなぜかという、様々な施策があるんですが、その一つに私立幼稚園通園児保護者への補助という事で月額、2万6千円の補助が出されています。月々、2万6千円の補助金が出されています。

話を聞くとところによると私立幼稚園に通いたい保護者が積極的に江戸川区に移って来る。そして、安心して子どもを産むという所だそうです。類似団体で今、資料を出していただいたわけですが、こういった子育てに力を入れていきますよといった所もございますので、こういったところも、ぜひ参考にさせていただいてご議論していただきたいと思います。事務局としてもこういった資料を出していただいて、それを参考に公私格差是正の議論をしていただけたらと思っております。

(委員長)

では、さっそく議論をしていきたく思いますけれども、保護者負担の是正、公私の保護者負担の是正についてでいきますと、先ほどからご指摘いただきます、第1回検討委員会から何度もご発言があった部分でありまして、今の江戸川区の話も含めて資料も様々な形で私立のみな様からご提出をいただきました。

現状では公立と私立で保育料が違いますよ。それから投入されている税金に差があるということを受けまして、再編で削減されたお金を、保護者負担是正にあてていきたいね。そのことによって教育の機会均等が図られていくではないのかというご意見が何度もされていたし、そういうことを答申の中でどういうふうに書けるのかというのが、多分大きな議論になると思うんですけど、その点について、保護者の負担是正という所で、少しご意見をいただければいかがでしょうか。

(委員)

私立と公立の共存については、非常に抽象的でちょっと私どもとしては不満足な内容であります。公私の保護者負担是正についても、できるだけ具体的に書いていただきたいと思っております。

その中で、ぜひ書いていただきたいのは、資料13-1で公立幼稚園の園児一人当たりの経費、それから私立幼稚園の一人当たりの経費が出されています。公立幼稚園の一人当たりの経費は68万9千円で、保護者負担は約1割、つまり約9割は公費としてまかなわれています。一方、私立幼稚園では51万7千円で約6割を保護者が負担しています。今回の再編により大きな経費削減が見込まれるわけですが、その浮いた財源は積極的に保護者負担格差の是正、そして私立幼稚園の経営安定、これは地方自治体の義務でもありますので、私立幼稚園教育の振興に、あるいは私立保育園の振興にあてられますようにしっかりと明記していただきたいと思っております。以上です

(委員長)

他にいかがでしょうか はいどうぞ。

(委員)

すいません。あのこの事、今までも私言わしてもらったと思うんですが再編で削減されたお金、それはぜひ私立、公立問わず、幼児教育という部分で使っていただけるとありがたいなと思っております。それがたとえば公私保護者負担の是正であっても、あるいは仮に5園となったらやっぱり規模的にもいまの所では対応できないということでしたら施設を建てる部分にまわしていただくとか、公立私立問わずに幼児教育という部分で使っていただけると嬉しいなと思っております。

(委員長)

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

話を戻すようで悪いんですが、今の余ったお金というか財源の話なんですけども実際に今まで話はしてきておるんですけども果たして本当に今の例えば11園、定員660この数字の中で、さあ財源がどれだけ浮くのかなとちょっと疑問に思うんですよ。今の委員さんも言われたところ、実際今までの話の中からいくと、さほど財源って浮くのかなと一つ思って疑問です。

やはりそういう部分があれば、もっときちんとした議論じゃないんだけどもこないだでもお話があったように単独園化することによって園長が1人、主任が1人、養護教諭、担任、そしてまた戻るのですがバスを走らせたならバスの運転手もいます。また、それに対して経費がいるやないかと試算してくる中で果たしてどれだけ浮くのかなっていう。だから今回の再編によってパッと見はすごく浮くように見えるような話なんですけども、本当は実際はいくら浮くのかなと。僕らの私立が言っている5園案の中であれば確かに浮くなという理解はしているんですけども、11園案の中で、果たしてそれってどれだけ余るの、僕そんなに余らなくてかえって、またごめんなさい答申案に戻っちゃいますが、案の中身のようないざ現実となれば今よりも多い費用が捻出されるのではないのかなと僕は感じるんですけども。

(委員長)

試算はしていただいておりますけれども、統合することによって少なくとも経費のある程度の削減になるとは思っているんですけどね。現状維持、例えば、バスのことをよくおっしゃってますけれども、原則保護者送迎でしょ。だから11園になって11園が全部バス走らせて、私立の幼稚園と対等に勝負するような話には絶対にならないですよ。これ。

(委員)

いやいやそんなふうには思っていないです。ただ、文面の中で読む限りそういう今委員長が言われたようなことは、委員長さんの意見なのかもわからないけれども答申の中で、さあどういう風になるのという、我々はわかりません。正直。

だから、はっきり限定して書いてもらうのならいいんですけど、意見がありましたとかの書き方だと今のごめんなさい。バスにこだわっているのではなくて、そうやって考えていったら果たして今の人件費もろもろからいって、さあどうなるのって。減ることによって、しかも定員が660、645でしたっけ。660一緒の人数を抱えるわけなんですよね。そして先生の数も減ったか減らないかっていうと若干は減っています。

だけどそれによって例えば独立園化することによって園長が誕生するわけなんですよね。今、学校の校長先生が兼ねておれば月額うん万円ですよね。それが園長さんになれば、うん十万円になりますよね。そういうことも細かく見ていくなれば、僕は、さほど効果というのは今の段階の話の中でというか、案の中でのとか、いろいろ考えるとさほど私立の方へお金を補してください。格差是正をしようよというところまでのお金を果たして捻出できるのかなというふうに非常に疑問には思います。

ただ、試算をきっちりしたわけじゃないですから だけどもパッと見の話からいくとそんなに変わるのかな、そんなになるのかな、だから5園であれば確かになるよねというふうに思えるんですけど。そのへんで5園であれば例えば新しい建物を建てる話も確かにしました。でも11園の中であればどうなのかな。数だけ増えて職員数のことやいろいろ考えると果たしてどれだけ浮いてどうなるのという、逆にきっちりした試算を出してほしいなど。もしこういう話になってこればね。というところですけど、はい。

(委員長)

11園では保護者負担是正までは至らないのではないかという懸念もいま示されています。ただ、答申には11園と5園の両論併記することにいたしておりますので、ちょっとそれを保護者負担是正の場合、確実な今後に向けて財政的なものがどれくらい浮くのかという試算がなかなかできるか、今すぐできると思いませんけれども、少なくとも例えば僕だったら答申の文面としては11園だと保護者負担の是正まで至らないんじゃないかと懸念される声があるけれども、少なくとも11園にせよ、5園にせよ再編において、年度でどんどん浮き始める費用については、先ほどのお話でいうと、桑名の公私問わずの幼児教育の振興のために使ってくださいという書き方はしておかないとまずいなど、それをしておかないと色のついたお金じゃありませんからおそらく他の所に回るのでしょうか。というふうには思っています。どうぞ、はい。

(委員)

公立幼稚園の所にお金をつぎ込むことについては私は別に反対はしません。ただ、公立と私立の格差をまず是正してから公立幼稚園にまわしていただく。例えば先ほどの教員の給与のお話がありましたけれども、公立幼稚園の先生方が必ずしも給料が高いと思っておりますけれども、私立幼稚園の教諭は非常に厳しい環境の中におかれている。

こういった是正をしてから、公立幼稚園の方にまわしていただきたい。例

えば私立幼稚園も施設が古くなってきています。隣の四日市市は建て替えを
すると1千8百万の補助が最大出されます。こういった制度もぜひ検討いた
だきたいと思いますし、先ほど申し上げた運営費、教員の人件費を含む運営
費補助、そして一番真っ先にくるのが保護者の保育料負担の格差、これを是
正して、それでも財源が浮いてくるんだったら積極的に公立、私立を問わず
お金をつぎ込んでいただきたいなと思っております

(委員)

書いてあることと違うことを言うので、あれなんです、保護者負担是正
についての話、これは1個いいんですわ。ただ前の会議ではないんでしょう
が、今まで、われわれの中でも言った、例えば職員についての是正という話
もあったように思うんですが、要は委員が言われたように決して高いとい
う部分ではなくて、やはり、われわれとしては私立と公立の職員格差によ
ってもいろんなことが起こるよねという話が過去にあったと思うんですけど、
この辺というのは保護者の負担是正、これも1個ですけど職員に対しての部
分というのもあったように思うんですが、これは消えちゃったんですかね。

(委員長)

消えちゃったというよりも、何度も申し上げるんですけど、基本的に諮問
事項の中でこの事項でいきましょうね。その他の中で保護者負担の是正につ
いては取り上げましょうね、ということずっと置いてあります。その中で
職員の費用の部分というのは、確かに意見の中でありましたけど、その他
の中で盛り込みましょうという時には、確かに意見はありましたけれどもそこ
では盛り込んでいません。

はい。だったら職員の人件費補助についてという項目ということでしょう
か。

(委員)

全体的な意味で、是正というのは、保護者負担については言ったんですけ
ど全体を含めた是正という言い方を過去しとったという気がせんでもないん
ですけれど。ふっと思いついたように言って申し訳ないんですけれども。そ
ういうのもあるのかなとは思ったんで。

(委員)

すいません。ちょっといいですか。諮問事項というのは諮問されたことだ
けに関してになるのか、それか、われわれ委員として出てきておる者が意見

として、諮問通りでないといけないということであれば、われわれが言っておるものはだいぶ少ないわけなんです。それ以外の所で一番最初の、この会が始まる時に言っていたように、ものすごく諮問自体にもかなり問題があるような感じがしたわけなんです。それをずっと引きずってきて、その答えを出す出すといつてきているけど、もっと他に言いたいことがあって、今のこういうような部分に関してもね。そういう所が意見として反映されていない。そういう所がわれわれも会議に出ておって、なんだという感じになってきておるわけなんで、いかに取り込んでいけるかということを考えていただいて、ぜひ私の思いというものをもっと出せていけるような諮問を作っていたきたい答えをね。

(委員長)

具体的に、答申文案のところで、今の私学の職員のみなさんの人件費補助というものも、メニューの中にあっていいんじゃないかという書き方をするのかどうかということだと思いますけれども。

(委員)

格差は、人件費だけの格差と違って、もっといろいろと。

(委員)

先ほどのことについては、私としては、私立と公立の共存についての中に盛り込んでいただきたいというふうに思います。

人件費補助でもいいんですが、経常費のかなりの部分が人件費でございますので、経常費補助という形で盛り込んでいただけたらというふうに思っています。

以前にも、ここの委員会で述べさせていただいたんですけれども、今、非常に先行き不透明な世の中で、公立幼稚園あるいは公立保育所の教員人気というのは、年々高まってはいるんですけど、反面、私立幼稚園あるいは私立保育園の教員というのは、非常に希望者が減ってきておまして、それは、やはり、将来的な不安によるところが非常に大きいんだらうと思っております。

総合こども園から認定こども園に変る時に、新聞に消費税アップ分の7千億、そのうちの数千億が私立幼稚園、私立保育園の人件費補助に回るかのような記事を見たんですけれども、どうも回ってこないようですので、是非、そういった私立が今後も発展していく中で、人材の確保というのは非常に重要なことですので、私立と公立の共存のところで公立の先生と同じような待遇が私立幼稚園あるいは保育園の教員も得られるような制度を考えてもらえるような書き

方をぜひしていただきたいと思います。

(委員長)

それ自体は、少し考えたいというふうに思いますけれども、これも、何度も申し上げたかと思えますけれども、今、私がおります私立の大学、特に大学は、私学助成によって、私たちの人件費も半額国庫補助であります。

その結果何が起きているかという、文部科学省が、直接指導はしません。財政的なコントロールを私学助成を使って、じゃあこういうふうに教育しなさいよとか、教育時間をこれくらい延長しなさいよ。そうしないと、私学助成を減らしますよと、今コントロールを受けています。

その意味で言うと、私自身は、私学が、今、まさに、建学の精神というのは、私学助成で、ある意味全国どこでも同じような大学になりつつあるというのは確かだ。

今、幼稚園から大学までの間で、最も、夏休みの始まりが遅いのが大学であります。本学でも、8月の4日まで試験です。なぜその時期までやらなければいけないかという、15プラスワンの授業数を確保しなさい。確保しなければ私学助成を減らします。今、国立大学は全部独立法人化されましたから、国立大学の場合には、それをやらなければ交付金を減らしますという形でコントロールされます。ですから、今、もうどこの大学もおんなじ授業時間数。それやらないとお金減らされるから。

だから、私自身は、もちろんそれになれきていますので、分かりかしたといわざるを得ないですけど、それによって、おそらく、私学と国立大学の違いというものは、今、明らかになくなりつつあるというふうに思っていますね。出来れば、私は、独自性というものと、人件費、運営に対する補助というものは、多分、独自性を差し出すことになるんじゃないのかなというのを、今の私学にいる者として若干懸念するのが実際であります。あくまで、個人的な意見ですけど。ごめんなさい。ちょっと、思わず言ってしまいました。

どうぞ、公私の保護者の負担是正について何かご意見がございましたらぜひこの際であります、後5分くらいはその時間に充てたいと思いますので。施設の有効活用についてはこれはあまりないのかなと思いますが。どうでしょうか。何かありますか。いかがでしょうか。

(委員)

委員長の補助で最後終わってしまいますので。人件費を補助していただいたからといって、私立が行政機関にコントロールされるというのは私はないというふうに思っております。大学について言えば、大学と幼稚園と非常によく似

ておって、私立大学全体の補助が東大1校の額より低いという非常に厳しい中に私立大学は置かれているわけですがけれども、私立幼稚園もやはり公費に支出が他の学校に比べて非常に低いと。例えば私立の高等学校で言えば一人あたり32、3万いただいているわけですがけれども、私立幼稚園はその半分です。それが私立高校と私立幼稚園の人件費の格差に、もろにつながっているということでございます。私立高等学校はどうかと言うと、必ずしも先ほど委員長さんが懸念されているような行政が全てコントロールしているような状況ではございません。ですので、積極的にそういった懸念をせず、助成していただければと思います。

(委員長)

そうであればいいなと思うんでありますけれども。

(委員)

格差というのは給料だけではなくて、例えば公立の方の研修に行ったりしますね。私立はだいたいきちきちのところで先生を配置しておるんですわ。余裕がないという感じで。なかなか休みも有給も取りづらいという感じで、その中で努力をしておる経営をやっておると。まあ公立の研修で見せてもらうと先生いっぱいおるという感じでやっておると。先生がたくさんおればそれなりにいろんな子どもに対する接し方、接する部分ということも非常に多いし、先生がようけおったら、子どもたちにいろんなことをやっていけるのになど。先生が何を学んだかも聞くんですけれども、一番印象に残ってくるのは、まあそういうところなんですわ。そういうところに格差がかなりあるんじゃないかなとそういうことを感じますね。ただ給料だけじゃなくて。そういう感じでね感じています。人数的な感じでも違いがあると。それに運営費として入ってくる部分がどれだけあるかないか、持ち出しというかね、違いによってそういうのがあるんじゃないかなと思います。

(委員長)

非常に限られた時間でありましてけれど、保護者の負担是正についての今までの議論で言いますと、そのお金の使い道というのはかなり政治マターの話だと思えます。その時にこの委員会として、少なくとも再編によって浮いたお金を、先ほど申し上げましたけれども、桑名でこれから教育を受ける、あるいは保育を受ける子たちのために公私を問わない子どものために使ってくださいよというふうに書いておくことはまず基本だろうというふうに思えます。そうやって、言ってみれば政治マターですがけれども、政治のみなさんにこういうふう

私たちは考えましたという表現はしなければならないというふうに思っています。公私格差の是正ということで具体的にどこにターゲットを置くのかということと言いますと、運営費の補助の話であるとかいろいろな、あるいは確かに委員から言いましたように江戸川区のようにまさに施策として月3万近く補助しちゃうというようなこともまさに子をもった親を呼び寄せようということから言えばそのような大胆な施策もしなければいけないのかもしれないかもしれませんが、現状ではここでご意見いただいていますように、そこをどこまで書くのかということと言うと、やはり保護者の負担の是正の話とか、それから研修であるとか、運営の補助というのはどこまで書けるのかということではありますが、またそれもご意見いただきながら、次回、中1日でありますけれど、文案をベースで次回検討していきたいと思えます。

最後に済みません、施設の有効活用の部分について、再編で使わなくなる施設というのはどうしても出てくる。それについてもここでちゃんと使い方について意見を言っておいてほしいねというのがありましたので、できれば、もちろんベースはここで議論するまでなく廃園になった後の園舎については、保護者とか地域の方々に喜んでいただけるようなそんな活用策を考えてくださいという書き方になるんだろうというふうに思いますが。それから僕は変な話ですけど売却という話もありうる。定住対策として売却というのも私はあると思っていますけれども。例えばこんな活用方策がありますよということで、少しご意見をいただければ、ぜひ限られた時間ですけども、お願いしたいと思うんですが。

(委員)

うちの学校も働いている親さんが多くて、学校を終えてから学童保育に行く子がたくさんおります。それが一つの分団ぐらいの人数、2ヶ所ですが、学童へ帰って行きます。それでうちの学校の近くに学童保育所があってとても古いんです。ものすごい古い施設で、その方と去年の夏休み話をしていた時に、学校の中に学童があるとすごくありがたいんだと。それは親さんもそうですし、私たちが終わってすぐに学童まで、私たちの目が行き届くところへ送れるというそういうこともあって、学童として使うというのはすごく地域にも喜ばれると思います。

(委員長)

ちょっと所管担当部長として。

(保健福祉部長)

保健福祉部長ですけれども、学童の担当をさせていただいて、これは総合計画の中で小学校区に学童保育所と放課後子ども教室を最低限1ヶ所ずつ作っていきましょうということで、現在学童19箇所ありますが、学校の敷地をお借りできているのは1ヶ所だけなんですよね。これはもっと重点的に開放していただきたいというのが担当所管、担当部長としては考えています。それ以外の方法としてから宅老所、これも10箇所ほど地区社協にご面倒をおかけしているわけでありまして、そこらへんが活動していただいて、10箇所中4箇所が学校施設を使わせていただいています。やはり第一義的に学童ないし放課後子ども教室への開放、それと宅老所については十分検討していただきたいというのは所管としての考えです。以上です。

(委員)

今、言おうとしていたことが保健福祉部長から言われまして、要は地域では宅老所を作りたいなという話がありまして。今桑名市全体では地区社協が18箇所設置されておるうち、宅老所が10箇所設置されておりまして、そのうち4箇所が小学校の施設を利用させてもらっているとか、まだまだ、そういった宅老所の需要も多いし。例えば休園となっている大和地区も、スポーツ関係の施設で使っていただいていると思いますが、要は地域の要望に沿った使い方を、ぜひお願いしたいと思います。

(委員長)

他にいかがでしょう。

(委員)

今までの発言とずいぶん重なる部分があるんですけど、勤務している地域というのは、非常に地域の方が学校に対して熱心に関わってくださっているところなんです。ですので、今ちょうど城東は休園状態ですので、一応園舎は空いているというか、通常は使っていない状況です。地域のお年寄りが集う場になると、そこで学校とも交流できるし、地域の方同士の交流もできると。そういう拠点として使われるとというのは、学校教育にとっても非常にありがたい。何かあったら相談したりとか、子どもたちにいろいろ教えてもらったりということで、非常に意義のあることではないかなと思うので、学童保育についても私も大変気になる部分でありますけれども、そういうコミュニティの拠点として使えると非常に学校としてはありがたいというふうに思っています。

(委員長)

具体的にはそういったコミュニティのための様々な施設に積極的に転用していくべきだというのが一つ方向性としてはあるのかなと思っています。残り時間1分ということですが。

(委員)

幼稚園の施設の有効活用についてですけれども、この人口減少の中、財政も非常に厳しい中ですね、各自治体施設の更新費用が非常に負担になっていると聞いています。必要であるならば有効に活用されればいいと思うんですが、施設を使わなければならないから何か考えましょうということは何もないようにしていただきたいと思います。

(委員長)

そうですね。実際のところ耐震性に問題があるとかそういう話というのも中にはないわけではない。そういう時には変な話だけれども、更地にしてしまうという選択肢は私は残念ながらありうるだろうというふうには思っています。ただ、地域の方々にできるだけ活用していただけるような施設として園舎としては活用していくのはあるのだろうと思っています。

(教育部長)

幼稚園は耐震は全部できています。

(委員長)

幼稚園は大丈夫なんですね。半になっています。以上残された項目についての荒々のご意見をいただいたということにいたしまして、次回、文案の検討に入っていきたいと思います。文案の検討につきましては、既に修正案というかたちで、先ほどお配りしましたけれどもたくさんいただいています。19日に具体的なこの修正文としてご提案いただきまして、具体的にはどういう文章にしたらいいかということをし少しご議論を、修正文としてご提案いただくということをお願いしたいと思います。修正文案として書いていただいた部分もあるんですけれども、だいたい文章として作っていただいているかなという気もしますけれども、ご意見というよりはむしろ、先ほどの通園方法についてということと言うと、原則を守るところで明記をということによって3人の委員からご意見いただいていますけれども、だとするとそれは具体的にどういう文案になるのかをということを具体的に提案いただいて、次には修正文にこういうふうには書きましようか、ということ議論をしていければなというふう思っています。どうかひとつよろしく願いをいたします。

明後日、旧図書館で午後3時半からさせていただきます。明日明後日ということで恐縮ですけれども、お集まりいただきたいと思いますし、それから委員からもご指摘をいただいておりますけれども、今台風が若干、真北に行くんだらうと思いますけれども、奄美地方に暴風圏ということも出ておまして、もしも台風等、地震も起きてはいけませんが、台風等で暴風警報が出そうな状況であれば、当然のことながらみなさん方子どものいろんなことで責任をもってみえる方々なので、委員会を流すという決断は早めにしなければいけないと思います。基本的に北勢地域に暴風警報が出たらという状況なら幼稚園や保育園はどうなりましたっけ。

いずれにせよ子どもの安全を第一に行動していただければと思っています。そうならないことをここまできたら祈るのみですが。

(教育部長)

一点ちょっと訂正を。先ほど幼稚園の耐震はできてますという話ですが、今年の夏で完成ということ。

(委員長)

時間も若干、3分ほど過ぎています、以上で終わらせていただきます。また明後日もよろしく願いいたします。

17時33分終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

委員長